

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成30年度第2回会議
開催日時	平成30年8月2日（木）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 3階会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、漆原委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：掛谷課長、田中係長、齊藤主事、青木主事
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱について 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 国登録有形文化財（建造物）の登録について (3) 文化財事業実施報告 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 資料2 下野谷遺跡の保存・活用について 資料3 国登録有形文化財（建造物）の登録について 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1. 開会 ○鈴木会長：ただいまより平成30年度第2回定例会を始める。 ○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は来週中までに連絡願いたい。	

2. 委員委嘱について

社会教育課長から委員へ委嘱状交付
委員による自己紹介

3 協議事項

(1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料1に沿って説明）

資料1は平成30年度第1回文化財保護審議会後、取組状況について文化財保護審議会委員から回収した意見をまとめた形で作成した。

その他意見がある場合は、8月17日（金）までに事務局まで提出いただきたい。その後会長と調整の上、審議会の意見として各課への共有を進めていく。

～取組状況の説明～

引き続き、史跡下野谷遺跡の追加指定を含めた保存・管理を進めていく。一方で新たな文化財の指定に向けて、管理や調査を行うことで消滅の危機にある文化財の保護にも取り組んでいく。

また、近辻委員より資料を提出いただいたため説明いただく。

○近辻委員：～新たな市の文化財登録についての参考資料の説明～

○鈴木会長：何か質問・意見はあるか。

○多々良委員：早稲田大学に保管されている出土品に関して、時間の経過とともに所有権が曖昧になってしまうことを懸念している。

○事務局：早稲田大学側の報告書の作成が完了していないため、出土品は大学が保管している状況。引き続き進捗の確認を行うとともに受入態勢を整えていく。

○鈴木会長：以前、文化財保護審議会で議論した市の登録文化財制度についてはどうか。

○都築委員：文化財保護法の法令改正があったため、制度の整備を進めてもらいたい。

○事務局：現時点でいつまでにと回答することは難しいが、他市の事例も踏まえて対応を進めていく。

○近辻委員：新たな文化財の指定に関して台帳を作成し、管理したほうが良いのではないか。

○廣瀬委員：地域の文化財調査の資料として、文化財保護審議会の中だけでも確認できるものがあると良いと思う。

○鈴木会長：これらを含めて市として市民調査員の制度など文化財を新たに見出したり、調査する体制や仕組みを整えられないか。

○事務局：検討し進めていく。

○石井委員：下野谷遺跡は国史跡に指定されて以降、具体的に取組まれている。

一方で民族学博物館が閉館したことが事例としてあるが、対応が遅れることで新たな文化財候補が消滅してしまうことの責任は重いと考える。

これらを踏まえて、新しい文化財登録への対応は早急に対応が必要なのではないか。

○廣瀬委員：下野谷遺跡以外の文化財保護・活用についても文化財保護審議会でも議論する時間を設けても良いと思う。

- 石井委員：西東京市にとって平成は合併など大きな転換期であるため、元号が変わるタイミングで一度、市の歴史を見直してみても良いのではないかと。
- 事務局：具体的な進め方は課内で検討し進めていく。

4 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料2に沿って説明）
国史跡「下野谷遺跡」の追加指定における意見具申（3件）
下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会の開催（第1回：7月17日）

(2) 国登録有形文化財（建造物）の登録について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料3に沿って説明）
国登録有形文化財（建造物）の登録における意見具申（1件）
- 鈴木会長：何か意見はあるか。
- 廣瀬委員：こちらは元々市の史跡ではなかったか。
- 事務局：市の史跡として指定されている。国とも確認、調整を行い今回建造物として具申を行った。
- 廣瀬委員：具申を行ったのは所有者なのか市なのか。
- 事務局：市である。
- 廣瀬委員：具申は市から直接行うことができるものなのか。
- 事務局：手続きとしては教育委員会に議案を提出し、可決の上で具申する流れとなっている。
- 都築委員：今回は市の指定内容が土地（史跡）で国の登録は建造物であるために具申が出来たという認識で問題ないか。
- 事務局：問題ない。

(3) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料4・5に沿って説明）
 - ・埋蔵文化財
下野谷遺跡では立会調査（擁壁工事）、確認調査（地中調査）、坂下遺跡では立会調査（開発事前）を実施した。
下野谷遺跡の調査については現在も調査中であるため、次回文化財保護審議会にて報告する。
 - ・その他の文化財事業等
文化財保存事業1つ、文化財普及事業3つ、学校支援事業4つ、その他4つを実施した。

5. その他

- 鈴木会長：全体を通して何かあるか。
- 事務局：近辻委員より参考資料の提出があったため説明いただく。
- 近辻委員：～天神社総合調査の報告資料の方向性について参考資料の説明～

○鈴木会長：その他何かあるか。

○事務局：次回の会議は11月ごろを予定している。日程調整する。

6. 閉会

○鈴木会長：以上をもって、平成30年度第2回会議を閉会する。